

令和3年度第3回 さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和4年3月16日(水) 14時00分から15時30分まで

2 場 所 さいたま市立博物館 講座室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
宗教法人慈恩寺代表役員	文化財所有者	大嶋 法道
公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長	観光	金子 政浩
市民公募	公募委員	木本 和男
芝浦工業大学教授	まちづくり	作山 康
市民公募	公募委員	花井 紀子
宗教法人氷川神社権宮司	文化財所有者	東角井 真臣
大東文化大学教授	歴史	宮瀧 交二

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
文化財保護課	課長	青木 文彦
文化財保護課	課長補佐	高橋 淳子
文化財保護課 文化財保護係	係長	鈴木 一純
文化財保護課 文化財保護係	主査	杉本 智子
文化財保護課 文化財保護係	主任	菊地 慶徳
文化財保護課 文化財保護係	主事	松浦 成美

4 欠席者名

【委員】

浦和郷土文化会会長	郷土史	青木 義脩
さいたま商工会議所常務理事	商工	伊藤 義夫
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【オブザーバー】

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課	主幹	内田 幸彦
-------------------	----	-------

5 議 題

報告事項について

【資料 1】

- (1) 第 2 回策定協議会
- (2) 第 2 回庁内作業部会
- (3) 文化庁との協議について

協議事項について

- (1) 文化財保存活用地域計画骨子案の見直しについて
- (2) さいたま市の歴史文化の特徴について
- (3) 文化財保存活用区域について
- (4) 関連文化財群について
- (5) 今後の予定について

【資料 2】

【資料 3】【別紙資料】

【資料 4】

【資料 5】

【資料 6】

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0 人

8 協議内容 下記のとおり

記

報告事項について

【資料 1】

- ・事務局より【資料 1】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(宮瀧委員)

文化庁が指導内容で挙げていることはとても重要だと思う。

今回はその未指定の文化財も含め、その中で特徴を見出していくというのが重要である。従来の指定文化財は、国指定等も含め、その時代の権力者が残したようなものだが、今回は、いわば市民の方たちが継承してきた文化がメインになると思う。

この視点で見た時、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されたのは画期的だと感じた。それまでの世界遺産は奈良、京都、鎌倉、あるいは「百舌鳥・古市古墳群」など、権力者が遺したものであったが、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、縄文時代の庶民の日常生活が世界遺産になったところが大変意義深いものである。今回の「文化財保存活用地域計画」では、今まで拾い上げてこなかった、こういった部分が大切だと思う。文化庁の資料は、その部分をととても端的に示していると感じた。

協議事項について

(1) 文化財保存活用地域計画骨子案の見直しについて 【資料2】

- ・事務局より【資料2】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(作山会長)

【資料2】骨子構成から、「アクションプラン」という言葉がなくなったが、アクションプランは止めたということか。

(事務局)

前回の時は、序章から第4章までを基本計画、第5章から第7章をアクションプランという設定で作るという考えだったが、【資料1】の裏面のとおり、マスタープランとアクションプランの章を分けるのではなく、例えば、防災防犯の方針の中に、マスタープランとアクションプランに該当する部分があるスタイルがよいという指導が文化庁からあった。章立てを分けるのではなく、同じ章の中で書き分けるということになる。

今の例えでいうと、見直し前の骨子案では、第6章は文化財の防災・防犯のアクションプランとしていたが、見直しの後の中では、第8章 文化財の防災・防犯の中で、マスタープランとなる部分、それからアクションプランとなる部分を書き分けていくということになる。

(作山会長)

それは守山市などがそういう書き方、それに近い書き方をしているのか。

(事務局)

そうではない。

埼玉県から、章立てとして、マスタープランとアクションプランを分けない方がよいという意見が前回あった。

(作山会長)

アクションプランという言葉がなくなると、マスタープランだけと誤解される面もあるので、アクションプラン的な中身も含めているものであるというところは、しっかり説明しておく方がよい。

(2) さいたま市の歴史文化の特徴について 【資料3】【別紙資料】

- ・事務局より【資料3】【別紙資料】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(宮瀧委員)

現在、アーカイブズセンターが市史編纂事業を進めているが、その事業と連携は取っているか。市史編纂事業でも、原始古代から近現代まで、恐らく部会ごとに目次を提出していると思う。そちらの目次と突き合わせとするとよい。

二つ目は、さいたま市の教育委員会としてやってきたことは、今回挙げた中に全て入っている。大事なものは、【別紙資料】11 ページ これからリスト化するものの「7 未確認の文化財」である。この「7 未確認の文化財」から漏れているものもあると思う。それは、市民の皆さんが次世代に継承したいと思っているものでもあると思うので、市民アンケートやワークショップで発見し、「7 未確認の文化財」にプラスアルファして加えていけると思う。市民の皆さんから、かなり付け加わってくるだろう。

(事務局)

市史編纂の目次との突合せは、まだしていなかった。私たちが漏らしていた大事な視点である。庁内の課長級の会議に、市史編纂担当部署であるアーカイブズセンターの所長にも入っていただいているので、連携していく。

また、市民の皆様から、行政以外の視点でご意見をいただくため、令和4年度から取り組みを進めて参りたい。

(作山会長)

【別紙資料】で要素は整理されていると思う。キャッチフレーズ、テーマをどういう切り口でつなげていくか、そういったところが課題である。

キーワードとしては、古代、大宮台地と秋ヶ瀬の堰までは汽水地域だったという川と水、街道と宿場町、川沿いに氷川神社。

他に集落というキーワード。台地上の集落は、さいたま市はいつ頃から集落があるのか。上尾市だと1000年集落が多いので、さいたま市にも古くから台地上に集落があるのではないかな。

関東大震災以降は、首都圏の近郊の避難地にもなった。東京近郊の土地は住みやすい。とういった土地に、クリエイターが集まって、文化を興すようなところがある。大宮公園や浦和画家や盆栽村など。

これらをどのように「さいたま市らしさ」として解釈していくのかというところが、悩ましい。水や道などと言ってしまうと一般論になってしまうので、さいたま市らしい繋ぎ方が何かないかと思う。

(木本委員)

【別紙資料】7 ページにあるように、指定文化財だけで、542 件もある。博物館の展示も観た。私自身も市民だが、いろいろなものがあることは、なかなか知られていない。文化財

だけではクローズアップされないものを、作山会長がおっしゃったように、ストーリーを描いて、いかに整理をするか。そのような視点で【別紙資料】を整理されていくとよいのではないか。現在は、概要と文化財で分かれているので、文化財もそれぞれの社会的情勢、歴史的背景、文化財の体系などでクロスしていくと、より整理されていくと思う。

最終的には点を線で結ぶような形で整理をしていくと、市民が気づいてない文化がたくさんあるということを、より分かりやすく周知できるのではないか。

(金子委員)

【別紙資料】の内容は、骨子案の「さいたま市の概要」など、第1～3章にはめ込んでいくということによいか。

(事務局)

そのとおりである。

(金子委員)

章立てをしていく中にはめ込んでいくと、項目ごとに例が出てくるという流れになるのか。

(事務局)

冊子の作成に国庫補助を受けるため、ページ数が130～140ページくらいものになると想定している。ページ数に限りがあるので、本当ならば文章で書きたい部分が、箇条書きにならざるを得ないところも出てくるかと思っている。

人物の項目は、一人一人説明ということは出来ず、表になってしまう可能性もあるかと思っている。

(作山会長)

この辺りはテーマに繋がる話なので、ぜひ皆さんからもアイデアをいただきたい。

先ほどの話だが、氷川神社が台地の端にあることが気になっている。大宮台地の端に貝塚もある。岩槻城は台地の端に城があって、やはり水は関わりが深いと思うのだが、それをどういった表現をしていくと「さいたま市らしさ」につながるのか。

(花井委員)

さいたま市はいろんな市が集まって出来たので、どうしても視点がばらけてしまう。私のように旧大宮市の人間だと、氷川神社を中心に考えるが、旧浦和市の人は違う視点があるだろう。自分たちの生活ベースでバラバラの視点を持っているので、点をうまく結びつけないと空中分解してしまうのではないかと懸念される。

浦和と大宮が仲悪いなんていう話もあるが、【別紙資料】を見て、うまく結びつける言葉、テーマがあるといろいろなシーンの人から、意見が出てくるのかと思う。

大宮区では去年の12月に、専門学校などの学生を集めて、大宮区でアピールしたい所はないですか、ということをやったと市報で見かけた。神社のスタンプラリーをやりたい等とあって、若い人達にはこのように捉えているのかと感じた。学生なので、さいたま市に住んでいない人もいたかもしれないが、だからこそバラバラになっている点を結びつける何かについて、いろんな意見を出せるのではないだろうか。そういった所はヒントにならないかと考えた。

(作山会長)

かつて、横浜市で調査をしたことがある。横浜もいろいろあるが、一言でいうと「港」。旧街道などもあるが、どこを特徴づけると横浜のよさが見えるかといったら、やはり「港」ということで、横浜は港だけじゃないが、あえて「港」と特徴づけた。

同じ政令市として、横浜はわかりやすいが、ではさいたまは何だろうというところで、キャッチフレーズ的なものが何かあるとよい。

「大宮」は、まさに「大いなる宮」、氷川神社の関係。それと「水」。大宮台地、人間は古代から、高台に住むとのが慣わしである。

住むのに相応しいところに住んでいるというところは、もっと胸を張ってもいいのではないかと思う。

(東角井委員)

文化財というと、もう昭和のものも文化財だと思う。出演された宮瀧先生もいらっしゃるが、ブラタモリで、大宮公園が東京の奥座敷として料亭があり、文豪達が大宮公園で遊んで帰るといような文化が紹介された。大宮駅の誘致のことや、埼玉県初の県営公園のこともある。活用する時に、このような人が集まりやすいコンテンツがあるとよい。かつて文豪達が飲んだお酒、再現した料理などは、面白く感じるし、活用もしやすいのではないか。

大宮台地、川、交通ってというのは、鉄道は別格として、地味すぎるのでは。文化財というのは、恐らく大人が体験したいと思うので、奥ゆかしさや侘び寂びというようなものを、料亭文化として紹介する流れがブラタモリではあった。ブラタモリを、マネしてもいいかもしれない。水があって台地があって、人が集まってきて、大宮駅が出来て…という流れ。

大宮は新しい街なので、昭和の文化財も残っている。大宮公園の中にも、古びた遊園地があったり、大宮公園ホテルの跡があったりする。氷川神社で「ふれあい絵はがき集」を作ったが、それを見てくださった皆さんは、楽しそうと思ってくれているようだ。

明治～昭和初期ぐらいの文化、戦後の昭和40年代ぐらいまでの文化をエッセンスとして入れればサッカーや競輪などのスポーツ文化も入れられると思う。

(作山会長)

都市局の事業にも関わっているが、まず大宮を紹介する時、日本で一番長い参道があり、その参道を作った本多静六を語るべきだと感じる。日比谷公園や表参道を作り、それとほぼ同時期に、氷川神社の参道と大宮公園の整備をしている。東京のことは有名だが、本多静六が大宮の参道などを作って、風致地区が広がった、ということはあまり知られていない。すばらしい資源はあるのに、あまり知られていない。

盆栽村なんかも、どういう切り口でいったらいいのだろうか。

(宮瀧委員)

あまり先走ってもいけないが、市民の皆さんにアンケートを取ると、おそらくサッカーが入ってくる。私たちの世代は浦和南高校がモデルになった『赤き血のイレブン』という漫画で育った。半世紀以上前から、浦和といえばサッカーという文化がある。スタジアムもあるし、周囲に飲食店もあり、そういう雑踏の文化っていうものが、市民の方から入ってくるのではないかと。サッカーの文化というのは、他で名乗ろうと思っても名乗れない、さいたま市だけのものではないか。こちらから提示するのではなく、市民の皆さんに白紙から聞いてみたほうがいい。

(作山会長)

確かに、さいたま市は大宮と浦和に大きなサッカーチームが二つある。ミラノもそういうところがあるが、強いチームのあるところで、それと共に市民が楽しむ文化がある。言い回しは検討しなければならないが、現段階で漏れている視点である。

(金子委員)

【資料3】に「未指定の文化財」があるが、これは、今は未指定のもの、市民の皆さんにご意見を募ると、また新しいものが出てくるだろう。これらは上に記載されている、それぞれの項目に分類する作業をすることになってくるのか。それとも、市民の皆さんから寄せられた文化財という形で一つの項目で出していくのか。

(事務局)

この項目自体、今は指定文化財、埋蔵文化財…と分けているが、文化庁の指導では、すべてを含めた文化財の中で、指定の文化財はこういうものがあると謳っていくとよいということであった。未指定の文化財という項目を設けるというよりは、「このような特徴がある」というのを示すことになる。未指定の文化財については、スポーツ、生活など大まかな分類をして、リストにまとめていくことになると思う。

章立ての中とすると、どう書き分けていくかはまだあやふやだが、指定のものについては書き出すことになっている。

埋蔵文化財については、県からは、埋蔵文化財の項目をつける市町村はないという話だったが、さいたま市の特徴から、今後の活用という面で埋蔵文化財も考えていった方がよいと思ひ、あえて書いてある。先に進むにつれ、無くなってしまうかもしれないが、今のところは入れている。

(宮瀧委員)

「未指定の」という言い回しは止めた方がよいのでは。「未指定の」というと、これから指定される雰囲気があり、指定文化財と同列に置かなくてはならないという誤解を生むかもしれない。

タイトルは、「さいたま市の文化財」なので、「未指定の文化財」という言い回しは避けて、「その他の文化財」などという言い方がよいのではないか。

さきほどのサッカーに関わるものも、文化財に指定するという対応を取らなくてもよい。文筆家のみうらじゅんが『僕宝』という書籍を出版しているが、市民の方にとってのそういったものが入っている。市民の皆さんが「宝」だと言えば「宝」になのだから、否定できない部分がある。例えば、うなぎの蒲焼きの香りだって「宝」になり得るので、「未指定」という言い回しはあまりそぐわないと思う。

(作山会長)

鉄道もその時代のモビリティとしては新しい。その前にもいろいろとあるだろうから、街道など、その時代のモビリティの特徴というような切り口もあるのかもしれない。さいたま市全域としては意外に街道を語らない。私は県南の人間なので、蕨や上尾、桶川は街道・宿場町というイメージだ。岩槻も御成道がある。線的な人の流れがある。

(花井委員)

街道は縦だけでなく、地味になってしまうが横にも流れがある。先日、所属する大宮郷土史会で、慈眼寺の八百比丘尼の話をした。慈眼寺の周辺が観音霊場になっているが、そこに人を呼び込むために、八百比丘尼をアピールしたものが残っている。人を集めるために、当時の人たちがいろんなことを考えていたことがうかがえる。現在の交通の要所とはならないが、今も道路沿いにそれらが残っていて、人の流れが横にもあったということが分かる。どうしても縦の流れ、中山道等に目が行きがちだが、それ以外もさいたま市の繋がりの大切な部分だと思う。

(事務局より)

別紙資料 11 ページ 4 に観音霊場以外の場所も載せている。「坂東三十三観音霊場」は、本日まで参加の慈恩寺さんも入っている。今でいうインバウンドと権力が結びついたような大きな札所であった。これ以外は、江戸時代に地域の中で生み出された、マイクロツーリズム

ム的なものである。特に足立郡は北部と南部で札所が作られており、当時の庶民の人々が身近な旅として作り上げていった大切な文化であると思う。

人を集める仕掛けが八百比丘尼でされていたということですが、当時も札所を設定するだけでなく、そこに人が回遊する仕組みも一緒に考えられていたということで、点を線で結ぶという、本計画にも大切な観点からのご指摘をいただいたと思っている。

(作山会長)

時間軸、季節、節句など、そういった視点から生活文化を推し量るというのもあるだろう。さいたま市は、生活都市であるという点が総合振興計画でも議論になっていたので、郊外の生活都市にある文化財や文化というものを、どのような語り口でしたらよいかということかと思う。

スポーツや北沢楽天などの、新しい文化につながる言葉も入れたいが、欠席されている委員の意見も聞いてみたいと思う。

(3) 文化財保存活用区域について

- ・事務局より【資料4】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(木本委員)

この後の議論にも関連してくるが、テーマを何にするかということで、大きく変わってくると思う。行政的な視点で考えると、街道というテーマにすれば、街道に合わせた地域設定が必要になってくるし、川というテーマにすれば、川に合わせた地域設定が必要になると思うので、一体性があるもので区域を決めていくといいのではないかと思う。

(作山会長)

【資料4】を見ると、歴史的な街道沿いというような括りになっている。

(事務局)

道などから抜けている地域は、特徴ごとに関連文化財群としてカバーできたらと考えている。関連文化財群はまだ提示できないが、まずは核となるとなる四つの地域を定めて、それ以外を、例えば道でつないでいくようなイメージで考えている。

この区域をどのような切り口でいくのがよいかということでは、宿場でいうと、例えば浦和は「文教都市」という言葉から、学校ができて、そこからサッカーがあり、という流れも出来る。

切り口をどこに設けるかによって、どの時間軸を扱う地域なのかなども異なってくるので、まずは区域を設定し、何を中心にしたストーリーを作っていきたいと考えている。今回

は、四つの区域を見ていただき、これはなくてもよい、これはあった方がよい等、ご提案いただければと思う。

(宮瀧委員)

【資料4】「伊 市域での文化財保存活用区域の設定」の「※まちづくり計画」に挙げられている4つは、総合振興計画中の言葉か。

(事務局)

「都市計画マスタープラン」中の言葉である。

(宮瀧委員)

本計画では、「さいたま市の文化財保存活用区域」という言葉を使うのか。

(事務局)

そのとおりである。

(宮瀧委員)

「都市計画マスタープラン」中の言葉を、本計画中で使うのは確かによくないと思う。その上で、括りの物差しがはっきりした方がよい。

「①氷川神社・参道・盆栽村周辺」は、氷川神社を中心に、っていうことだが、「氷川神社」と言えば、当然「参道」も含まれるので、氷川神社を中心とした保存活用区域ということで、「参道」や「盆栽村」はいらないのではないか。

「②常盤・仲町・高砂（浦和宿）・岸町周辺」も「中山道浦和宿を中心とした〇〇」、「④岩槻城下」も「岩槻城下を中心とした〇〇」というような、シンプルな言い回しがよいのではないだろうか。

「③与野町」は、①②④と同列の括りになるのだろうか。与野は宿場ではないし、行政的に含める必要があるのか。

(事務局)

与野を含めているのは、行政的な配慮ではなく、「与野町」は江戸時代の交通・流通の要所であったためである。

(宮瀧委員)

そういうことなのであれば、それが分かる表現を用いた方がよい。

県全体で見ると、例えば小川町が同様である。秩父と中山道を取り次ぐ要所で、現在もしまむらやヤオコーなどの生活文化がある。与野についても、「経済広域拠点・与野」とか、

シンプルに特徴を表す表現がよいと思う。

(作山会長)

与野町は、よく探してみると特殊な部分がある。道沿いに家がセットバックされているのだが、これは近代になって駐車場になったのではなく、家の前で市場を開くためにセットバックしているものである。他にない例なので、面白いと思う。

区域の設定として、一つは歴史街道、城下町のような歴史系のもの。また、昔は神社圏が生活圏に深く関わっていたので、表現は検討しなければならないが、氷川神社関連。

さらに、昭和初期の浦和画家、漫画、大宮公園の料亭など、クリエイターからの文化という視点もあるかと思う。クリエイティブ文化と言えばよいだろうか。

ほかに、保存活用区域に関係するか分からないが、市民生活に密着したスポーツなどの文化もあると思う。

大宮は、歴史的の部分と、近代の大宮公園など、テーマが重なるところもあるので、双方の語り口で述べていくがよいのだろう。

与野は、与野町としての歴史的な部分以外にも、バラなどの新しい文化もあり、取り上げてみてよいと思う。

(花井委員)

与野は現在「さいたま芸術劇場」があり、芸術的な側面もある。攻めたプログラムを作っていて面白い。与野のメインからは外れた立地にはあるが、重要だと思う。

与野の本町通りは、寺社も多いし、特徴的な産業も江戸末期から明治にかけて興ったところなので、こういった部分を「自分たちの文化」と考えている方もいらっしゃるのでは。

(東角井委員)

①～④とも、街中を区域としているが、個人的には「文化財」のイメージでは見沼である。博物館で農作業の道具を見ることもあるし、通船堀、見沼田んぼ、氷川女體神社、中山神社などもある。農業や人の暮らしという視点は地味だが、私のイメージでは「文化財」と言うと、見沼の古民家や茅葺屋根の農家のイメージがあるので、見沼が区域に入っていなかったのは、意外に思った。

(作山会長)

地形的にみて、大宮台地、見沼田んぼは外せないと思うので、この部分は最初に語ることで大切である。この語り口もどこかにないと、確かに「見沼」の文化がないになってしまう。

(宮瀧委員)

地域を見る場合に、どういう物差しで見るといのは、社会学の分野であるようだ。農村社会学、都市社会学、家族社会学、文化社会学、環境社会学など、様々な視点があるので、社会学の専門家から、さいたま市をどう見るかという意見を聞いてはどうか。

(作山会長)

生活都市という観点からは、社会的なアプローチが必要である。何のために都市を作るかということ、幸せに生活できるようにやっているわけなので、社会学も取り入れないと何のためにやっているか分からなくなる。

さいたま市は、古代から住みやすかった。昔から「高燥の地」であり、水も豊かで住みやすい、選ばれたところだった。それが見沼田んぼにつながっているの、そういった部分も伝えていく必要がある。

(宮瀧委員)

昔から住みやすかったというのは、遺跡の分布から見て間違いない。

新座・志木・朝霞・和光の辺りは、野火止用水が出来るまでは、不毛の地であった。野火止用水が出来てから、急速に発展した。様々な川が網の目に走っていた見沼は、素晴らしい所である。

(作山会長)

肥沃な大地があって、都市の近郊の農地として栄えて、我々の生活が成り立っている。こういった部分と文化的な部分をどのように表現していくか。

ただ、保存活用区域として、見沼田んぼをどうするか、それを設定したらどんな活用イメージがあるかということまでつなげないといけないので、検討が必要だと思う。台地の縁、エッジの文化っていうものもあるかもしれない。

(金子委員)

保存活用区域から外れた地域にも文化財はあるが、そこをどのように捨っていくのか。

(作山会長)

行政計画として網羅的にやると、何をやっているのか分かりにくい部分もあるので、重点エリア的に保存活用区域をまず設定して、他に広げていくのかと思う。保存活用区域から外れたものはやらない、というわけではない。効果があるところからやっていくということになるかと思う。

(事務局)

文化財部局だけでは、インフラ整備までできない。今まちづくりをやっている所を、保存活用区域に含めて、そこに乗っかっていける区域をまず設定し、アピールしていきたいと考えている。計画年次が進んで、そこが実現していけば、次は違う区域を設定する、ということになるかと思う。

(作山会長)

保存活用区域の設定としては、今回の案で決定というわけではなく、柔軟に考えていくということによいのではないか。

見沼については、語り口としてどこかに含めないわけにはいかないだろう。

(大嶋委員)

先ほどから、文化財を活用しながら、地域を発展させるという方向の話であるが、それだけでは文化財の保護にならないのではないかと懸念している。

(作山会長)

従来の文化財行政を否定するわけではなく、当然それはしっかりやるが、行政が中心にやるのは限界があるので、クラウドファンディングや市民参加などで文化財を支持してもらい、民間レベルでの支援だとか、そういうこともやってもらうと有効かもしれない。その裾野を広げるための計画だと思っていただければ。

予算が今後厳しくなっているので、別のアプローチも考えてみようというのが今回の計画。決して保存をおろそかにしているわけではないということを理解していただければと思う。

例えば、岩槻城の黒門は、現在公園内で保存しているだけだが、現状のままで保存しようとしたら億単位でお金がかかる。何か新たな戦略がない限りは、手出しできない状況になってしまっているので、そういったことを打開するための計画だと捉えている。

(宮瀧委員)

活用と保存をセット考えないと、保存に理解を得られないのではないかとというのが、今回、基本的なベースだと捉えている。

一部の人だけが文化財を考えるのではなく、市民の皆さんに関心を持っていただくために、活用とセットで考えないと、保存という考えに結びつかないように思うので、従来の文化財保存を後退のではなく、むしろ活用とセットで強化していこうとする計画だと思っている。

(事務局)

大嶋委員には、所有者の立場で参画いただいているので、文化財の保存の基本となる、大事なご意見をいただきました。

また、活用面に議論が推移しているので、ご心配されたと思うが、会長からお話があったように、保存と活用を両輪で考えていく計画である。昨今の人口減少や財政的な問題等も考えると、保護の一部を担ってきた行政だけでは先細りになる恐れがあるため、このような中で持続させていくには、多くの方に参画いただける仕組みを作っていただかないと、成り立たないだろう、という思いがある。

そのためにまず、魅力を高めて、多くの方に知っていただき、関心を持っていただき、どんな形であれ、将来に伝えていくことに参画いただけるような仕組みを作り上げたい。

いろいろご意見をいただいているところだが、具体的に講じる措置ということが、この先の議論のテーマになってくると思う。この中で必ずしっかり位置付けたいと思っているのが、保存のための措置である。文化財の特質によって、手法がそれぞれ異なるが、明文化して、こういう取り組みを行うということを、示していくこともこの計画の大事な視点になる。保存を疎かにしてははいないということで、まずはご安心いただきたい。

(大嶋委員)

商業ベースというわけでないが、人を集めるということが先に立っているよう感じたので、発言をした次第である。

(作山会長)

人集めに限らず、支持してもらい、認知度を高めて、財政的な支援にもつながればよい。「シビックプライド」という言葉もあるが、自分の街の誇りとして、資源を育てていくという意味も強いと思う。

(4) 関連文化財群について

- ・事務局より【資料5】について説明
- ・特に意見なし

(5) 今後の予定について

- ・事務局より【資料6】について説明

(木本委員)

よいスケジュールである。市民対象のワークショップは、ぜひやっていただきたいが、世代が偏らないようにしていただくとよいと思う。また、子ども提案の制度を活用するのも非常によいと思う。

さいたま市に住んでよかったと思えるようなものを遺していきたいというのがこの計画の趣旨もあると思うので、もし子ども提案が活用できないのであれば、若い世代のワークショップをやっていただきたい。

(花井委員)

ツイッターということだが、どのぐらいのアクセスがあって、どういった意見が拾えると考えているか。

(事務局)

当課のアカウントでツイッターを始めたばかりで、アクセス数までは追えていない。市の広報部門のアカウント、各区のアカウントもあり、そういったところともタイアップしながら、期間も長めに設定して、手探りではあるが、試みとしてやっていきたいと思っている。

(花井委員)

さいたま市のツイッターはあまり盛り上がっていないので、どこまで意見が拾えるかと思い、発言した。

ワークショップについてだが、先ほども話題にしたが、大宮区で学生と街を歩くというのを12月にやったと聞いた。他の区でもやるのか。

公民館などの講座もどこの区でも必ずあるのか。偏ってしまうともったいない。

(事務局)

講座については、今のところまずは見沼区でと考えている。他に区民会議で「大宮区二十景」などを挙げているところもある。各区で講座等が出来れば一番だが、マンパワー的に難しい部分もあるので、こういったデータを活用できればと考えている。

(作山会長)

ワークショップをいろいろとやった経験から、大半の人は、今の時代のものしか見えないことが多いので、たまたま歴史好きの方が参加していて、そういう人を探し出せたらラッキーだが…、というようなことになりかねない。先ほどの社会学もそうだが、地元の研究家と行った方が効率がよい側面はある。

(事務局)

ワークショップを開催したいねらいとしては二つある。

一つは、この計画について説明申し上げ、皆様から私たちが知らないものを教えていただくきっかけとしたい。

もう一つは、保存や活用を担っていく、次の世代を育てたいということ。そういった人材を発掘したり、「自分に何が出来るだろう」と考えていただくことで、将来への種まきをしたいと考えている。

(作山会長)

ワークショップをゼロから始めて育てていくには、かなり時間かかるので、どのタイミングでやるかが大切だと思う。むやみに開催して、徒労に終わることを心配しているだけなのだが、この協議会での議論も方向性が定まらない中で開催すると難しいかもしれない。

(花井委員)

以前「千代田区るるぶ」の製作に参加したが、参加者は住んでいる地域を選ぶのではなく、自分が興味のある地域を選んだ。参加する人が「住んでいるからこの地域で参加」というのではなく、自発的に興味がある地域を選べるようにするなど、参加する人の意識の在り方によって、ワークショップの成果も変わってくるように思う。

(作山会長)

例えば、私が関わっているNPOのメンバーで、寺の彫刻が好きで、県内の寺の彫刻を全部調べた人がいる。市民団体等に、そういった独自の新たな視点を持っている人を知りませんか？というような声掛けをしつつ、一般の人も参加するという集め方もあるかと思う。

(宮瀧委員)

そういった団体には、ワークショップとは別に依頼をすることとし、事務局が言うように、不特定多数の方に興味を持っていただき、将来のサポーターになっていただくようなことを要請していくのも、この事業の大事な部分だと思う。

ワークショップの応募をきっかけに熱心に取り組む方もいると思う。例えば、希望する区の文化財について学習して、新しい提言をしていただくという内容で、区ごとに5名ずつ募集する。そこで定期的に、文化財関係の講師からの講義を受けてもらい、最後は区ごとにレポートをまとめてもらい、発表会をする、という方法もあるのではないか。それぞれの区の、指定文化財になっていない、地域の遺産を発表してもらうこともできる。

市民団体に依頼することと、一般の市民の皆さんに参加してもらおうことと、両輪でやっていくのがよいのではないだろうか。

(作山会長)

ワークショップは何となく開催してしまうと、収集がつかなくなりがちなので、試しに

今回の文化財保存活用区域案の四つを焦点にしながらやってみるということでもいいと思う。

全市的に物事を見ているということもあまりないと思うので、全市を焦点にしてやれなくても構わないのではないか。

(花井委員)

「千代田区るるぶ」では、一つの地域に5名程度がいた。何ヶ月かに1度集まり、最終的には他の地域を担当するグループ全員で発表をした。

最終的に「千代田区るるぶ」として1冊の冊子となり、地域の祭りの関係者と繋がりが出来て、やりがいを感じた。昼間働いている人が参加しやすいように、夜に千代田区の施設で集まるように設定されていたので、多様な世代の人が参加できるように工夫してみてもどうか。

(作山会長)

若い世代の意見も聞きたいのであれば、市内の大学に声かける方法もある。

事務局は、これまでの意見までの意見と欠席された委員のご意見を参考に、計画案の作成を進めていただきたい。

以上